

株主の皆さまへ

第10期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項 …	1
連結株主資本等変動計算書 ……………	4
連結注記表 ……………	5
株主資本等変動計算書 ……………	11
個別注記表 ……………	12

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://corp.intimatemerger.com/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

株式会社インティメート・マージャー

## 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会決議を行っております。その概要は次のとおりであります。

### (1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは「コンプライアンス規程」を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ② 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入する。
- ③ 法令・定款違反等の行為が発見された場合には「コンプライアンス規程」に従って、取締役会に報告のうえ、外部専門家と協力しながら対応に努める。
- ④ 役職員の法令・定款違反等の行為については「就業規則」に基づき適正に処分を行う。
- ⑤ 代表取締役社長により任命された内部監査担当者は、役職員の職務執行状況についてコンプライアンスの観点から内部監査を実施する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑦ 反社会的勢力を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、警察等の外部専門機関と緊密に連携を持ちながら対応していく。

### (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 役職員の職務執行に係る情報については「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従って、適切に作成、保存または廃棄される。
- ② 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- ③ 取締役及び監査役は、いつでも保存された文書・情報を閲覧し得るものとする。

### (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- ② 取締役会は、必要に応じて、リスク管理体制について見直しを行う。

### (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「職務権限規程」を定め、重要性に応じた意思決定を行うことで、意思決定の迅速化を図る。
- ② 職務執行に関する権限及び責任については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ③ 業務運営状況について、内部監査担当者による内部監査を実施し、その状況を把握し改善を図る。

**(5)当該株式会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

親会社及び親会社グループと取引を行う場合は、当該取引の合理性（事業上の必要性）、取引条件の妥当性等を慎重に検討したうえで取引を行う等、取引の適正性を確保する体制を構築する。

**(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員数及び求められる資質について、監査役と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。
- ② 補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
- ③ 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。

**(7)監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 会社は、補助使用人が監査役に同行して、社内の重要会議に出席する機会を確保する。
- ② 会社は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境を整備する。

**(8)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**

- ① 取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役に報告する。
- ② 当社グループは「内部通報規程」の定めるところにより、法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。

**(9)報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
- ② 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

**(10)監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社グループは、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

**(11)その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 会社は、監査役が社内の重要課題等を把握し、必要に応じ意見を述べることができるよう、取締役会及び社内の重要会議に出席する機会を確保する。
- ② 取締役及び使用人は、監査役職務の執行に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換等、監査役職務の執行が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ③ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等に対して、監査業務に関する助言を求めることができる。

- ④ 監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、監査計画や監査結果等に係る情報の共有、意見交換の場を持ち、それぞれの監査の有効性及び効率性の向上並びに相互補完を図る。

上記、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

i) 職務執行の適正性及び効率性の向上

当事業年度は定例を含め16回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

ii) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

当事業年度は定例を含め14回の監査役会を開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会などの重要な会議へ出席し、代表取締役、会計監査人及び内部監査担当者との間で定期的に情報交換等を行うことで取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

iii) コンプライアンス体制について

内部通報窓口を経営企画室長、常勤監査役及び顧問弁護士に設置しております。当事業年度において内部通報の実績はありませんでした。内部通報を受けた場合には「内部通報規程」に基づき、通報者に不利益を与えないことを確保して調査などを実施し、早期解決、是正措置及び再発防止を図っております。

iv) 当社グループにおける業務の適正性の確保

内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。

# 連結株主資本等変動計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当連結会計年度期首残高	453,493	433,493	404,115	△89	1,291,013	23,941	1,314,954
会計方針の変更による累積的影響額			5,049		5,049		5,049
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	453,493	433,493	409,164	△89	1,296,062	23,941	1,320,003
当連結会計年度変動額							
新株の発行	16,260	16,260			32,520		32,520
親会社株主に帰属する当期純利益			70,594		70,594		70,594
自己株式の取得				△123	△123		△123
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額 (純額)						△4,628	△4,628
当連結会計年度変動額合計	16,260	16,260	70,594	△123	102,991	△4,628	98,362
当連結会計年度末残高	469,753	449,753	479,759	△212	1,399,053	19,312	1,418,366

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 クレジットスコア株式会社

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～15年
工具、器具及び備品	4年～8年

##### ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ② 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

##### ロ. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ③ 重要な収益及び費用の計上基準

##### イ. マーケティング支援サービス

IM-DMPを活用したユーザーフィルタリングを通して費用対効果の高いマーケティング活動を支援するサービスを行っており、顧客との契約に基づきIM-DMPを利用した広告配信の提供により履行義務が充足されるため、配信期間にわたって収益を認識しております。

##### ロ. Performance DMP

IM-DMPを活用し、高パフォーマンスのユーザーを分析することで費用対効果の高い広告配信を行うサービスを行っており、広告主の成果（購買や契約成立等）として認められた広告配信の提供により履行義務が充足されるため、配信期間にわたって収益を認識しております。

#### ハ. データマネジメント・アナリティクスサービス

IM-DMPのデータを企業に提供しており、顧客へのデータ提供により履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、企業の保有ツールとIM-DMPを連携することで、企業が持つ1st PartyData精度の向上及び分析を行うサービスを行っており、契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

#### 二. Select DMP

BtoB企業向けにWEB閲覧履歴から、自社商材に関心を持っている可能性が高い見込み顧客企業を抽出し、リスト化するサービスを行っており、契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引において、従来まではサービスの提供が完了した時点をもって収益として認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,009千円増加し、売上原価が4,287千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,278千円減少しております。また利益剰余金の当期首残高は5,049千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。なお、時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、連結計算書類に与える影響はありません。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
普通株式	3,107,150	143,800	—	3,250,950

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使により134,600株の新株式の発行、譲渡制限付株式報酬として9,200株の新株式の発行を実施したことによる増加であります。

##### (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
普通株式	29	45	—	74

(注) 自己株式の総数の増加は、単元未満株式の買取り45株によるものであります。

##### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

普通株式 120,500株

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金に関しては、必要な資金を主に銀行等金融機関から借入により調達しております。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループにおきましては、与信管理規程を設け、与信管理体制の構築・運用を行っており、また、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得に注力していくことを継続的に行い、特定の取引先への集中度をより低減させていく方針であります。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。長期借入金は、長期運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### i. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

経理担当者が、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業担当者に随時連絡しております。これにより各取引先の財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

###### ii. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理担当者が、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	100,000	97,564	△2,435
負債計	100,000	97,564	△2,435

(注) 現金及び預金、売掛金、電子記録債権、買掛金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	97,564	—	97,564
負債計	—	97,564	—	97,564

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、DMP事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
マーケティング支援サービス	1,564,079
データマネジメント・アナリティクスサービス	455,435
Performance DMP	687,376
Select DMP	93,746
顧客との契約から生じる収益	2,800,637
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,800,637

### (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ③重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報**

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債に関する情報は以下のとおりです。  
連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」及び「電子記録債権」に含まれております。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	322,846
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	419,804
契約資産（期首残高）	14,186
契約資産（期末残高）	8,384
契約負債（期首残高）	14,980
契約負債（期末残高）	1,408

契約資産はマーケティング支援サービスについて期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財又はサービスに係る対価は、履行義務を充足してから、概ね2ヶ月以内に受領しております。

契約負債は契約に基づき顧客から受領した前受金で翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は14,980千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

- (1) 1株当たり純資産額 430円36銭
- (2) 1株当たり当期純利益 21円91銭

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	453,493	433,493	433,493	409,783	△89	1,296,680	1,296,680
会計方針の変更による累積的影響額				5,049		5,049	5,049
会計方針の変更を反映した当期首残高	453,493	433,493	433,493	414,832	△89	1,301,729	1,301,729
当期変動額							
新株の発行	16,260	16,260	16,260			32,520	32,520
当期純利益				75,411		75,411	75,411
自己株式の取得					△123	△123	△123
当期変動額合計	16,260	16,260	16,260	75,411	△123	107,808	107,808
当期末残高	469,753	449,753	449,753	490,243	△212	1,409,538	1,409,538

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 2～15年  
工具、器具及び備品 4～8年

### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

#### ① マーケティング支援サービス

IM-DMPを活用したユーザーフィルタリングを通して費用対効果の高いマーケティング活動を支援するサービスを行っており、顧客との契約に基づきIM-DMPを利用した広告配信の提供により履行義務が充足されるため、配信期間にわたって収益を認識しております。

#### ② Performance DMP

IM-DMPを活用し、高パフォーマンスのユーザーを分析することで費用対効果の高い広告配信を行うサービスを行っており、広告主の成果（購買や契約成立等）として認められた広告配信の提供により履行義務が充足されるため、配信期間にわたって収益を認識しております。

#### ③ データマネジメント・アナリティクスサービス

IM-DMPのデータを企業に提供しており、顧客へのデータ提供により履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、企業の保有ツールとIM-DMPを連携することで、企業が持つ1st PartyData精度の向上及び分析を行うサービスを行っており、契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

#### ④ Select DMP

BtoB企業向けにWEB閲覧履歴から、自社商材に関心を持っている可能性が高い見込み顧客企業を抽出し、リスト化するサービスを行っており、契約期間に応じて履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引において、従来まではサービスの提供が完了した時点をもって収益として認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は2,009千円増加し、売上原価が4,287千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,278千円減少しております。また利益剰余金の当期首残高は5,049千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	528千円
短期金銭債務	94千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	7,034千円
営業取引以外の取引高	360千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
普通株式	29	45	－	74

(注) 自己株式の総数の増加は、単元未満株式の買取り45株によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	2,167千円
投資有価証券評価損	4,562
未払事業税	2,494
賞与引当金	8,605
資産除去債務	1,929
その他	2,612
繰延税金資産小計	22,371
評価性引当額	△6,491
繰延税金資産合計	15,880
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	383
繰延税金負債合計	383
繰延税金資産の純額	15,497

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	築島 亮次	(被所有) 11.76	当社代表取締役 社長	新株予約権行使	9,945	-	-

(注) 2015年12月28日開催の株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、新株予約権の権利行使の取引金額は、当事業年度における権利行使による付与株式数に、行使時の1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「6.収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	433円59銭
1株当たり当期純利益	23円40銭

## 10. 重要な後発事象

該当事項はありません。